



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2011 推進ニュース

— 介護ウェーブの “Big Wave” をおこそう! —

方針「今後の介護ウェーブの取り組みについて」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう!

介護保険制度の抜本改善を求める取り組みを全国各地で取り組もう! 衆議院厚生労働委員会で「介護保険法改正案」の趣旨説明が行われる

「介護保険法改正案」(介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案)は5月11日(水)に、細川厚労大臣が衆議院厚生労働委員会で主旨説明を行い、国会での審議がスタートしました。衆議院厚生労働委員会は水曜日、金曜日が定例の開催ですが、13日(金)は自民党、公明党と足並みがそろわず中止となりました。今後の審議日程は流動的ですが、政府は18日(水)より本格審議を開始することにより、来週には法案を参議院に送り5月中に成立をはかるとしています。このような国会をめぐる動きの中で、厚生労働委員を中心とする国会議員に対し、拙速な審議をゆるさず、「介護保険10年」にふさわしい十分な審議と現行制度の抜本的改善を求めていく取り組みがたいへん重要になっています。



介護ウェーブ緊急国会行動に結集し介護保険制度の改善の声を届けよう



全日本民医連は、新署名「介護保険制度の抜本的な改善を求める署名」の取り組みと、国会での審議に合わせ提起した「介護ウェーブ緊急国会行動」の第1次とし、5月12日に行い、3県連から関係者も含め10名が参加しました。衆議院の厚生労働委員24名を訪問し、拙速な審議で採択に持ち込むのではなく、十分な審議を行うよう要請しました。2次の行動は、本日、午後で開催し30名の参加予定になっています。第3次は5月19日(木)に計画しています。

来週以降の日程は改めてお知らせします。「新署名」は5月末を節目に全国で10万筆を目標に取り組み、介護保険制度の抜本改善を求める取り組みを具体化して、国会行動にも結集し、「介護ウェーブ2011」のビックウェーブを全国各地で起こしていこう!

■ 当面の「介護ウェーブ緊急国会行動」の日程

- 2011年5月17日(火) 国会議員要請行動 / 18日(水) 衆議院厚生労働委員会傍聴行動
- 2011年5月19日(火) 国会議員要請行動 / 20日(金) 衆議院厚生労働委員会傍聴行動

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp